

令和2年4月10日

羽島郡内小中学校
保護者様

羽島郡二町教育委員会
教育長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の臨時休業の延長について

本日、岐阜県知事から「非常事態宣言」が発表されました。これに伴い、岐阜県の要請を受け、羽島郡内の全小中学校においても下記のとおり臨時休業を延長します。

保護者の皆様には、引き続きご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、お子様やご家族の皆さまの体調にもお気をつけください。

記

1 延長期間

令和2年4月20日（月）より令和2年5月6日（水）まで

2 感染予防に向けて

感染予防には、「こまめな手洗い（アルコール消毒による手指衛生）」「適度な換気」「マスクの着用」「十分な休養」「人ごみへ行かない（不要不急な外出を避ける）」「人と人との距離を保つ」などが大事だと言われています。

「新型コロナウイルスがどのように感染するのか」「感染したらどのようなことが起きるのか」などについてお子様といっしょに考えることを通して、お子様が感染の予防方法の意味を理解し、主体的に予防ができるとよいと思います。

3 家庭での生活について

児童生徒なりに目標を決めて、時間を有効に使えることを願っています。学校の日課に合わせて、学習や運動、自宅でできる活動に取り組んでみましょう。

【学習の参考例】

Webサイトでは、「子供の学び応援サイト(文部科学省)」「GIFU Webラーニング(県教委)」「NHK for School(NHK)」などがあります。

また、新しい教科書を見てこれからの学習に興味をもつことや、昨年度の学習を振り返り、ドリルを使って確実にできるようにするなどの学習も考えられます。

4 その他

臨時休業期間中、何かございましたら、まずは各学校へご連絡、ご相談ください。